

報道関係者 各位

平成21年9月8日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月8日、神奈川県横浜市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

横浜市政記者、横浜市ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成21年9月8日
健康福祉局健康安全課
担当部長 岩田 眞美
電話 671-2434
671-2463

感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた
新型インフルエンザ患者について

本日、医療機関から感染症法に基づく急性脳炎（インフルエンザ脳症）の届出があった患者につきまして、新型インフルエンザが確定しましたのでお知らせします。

なお、患者の個人情報については、特段の配慮をお願いします。

1 患者の概要

横浜市在住の11歳、男児

2 経緯

9月6日（日）	夕方	37℃台で容態は安定。
9月7日（月）	午前	39℃台の発熱、意識がもうろうとなる。 近医を受診し、迅速診断キットでインフルエンザA型 陽性と判明する。
	14:30	市内の病院に救急搬送。 症状・検査からインフルエンザ脳症と診断される。
9月8日（火）	9:30	市内の病院から横浜市保健所に報告。
	17:15	横浜市衛生研究所が遺伝子検査を実施したところ、 新型インフルエンザ（A/H1N1）と確認。

3 患者の容態について

ICU（集中治療室）で治療中